

保護者各位



2020年4月8日からの教務運営について

平素、津久井浜学園教育運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。

また臨時休園への、ご協力ありがとうございます。

政府専門家会議の提言(3月19日)や文部科学省の学校再開ガイドライン(3月24日)等を受け、4月初旬までに感染拡大が悪化しない場合、現時点では、本園は感染拡大防止対策をとりつつ、4月8日より通常保育再開する予定です。

入園式についてはただいま検討中につき別途、詳細をお知らせします。

ただし指摘されているように、爆発的患者急増（オーバーシュート）のリスクや都市閉鎖（ロックダウン）の可能性があり、**当面の教務内容は変則的・限定的にならざるをえません。**

また状況に応じて、再度の臨時休園等を実施する場合も想定されます。

このパンデミックを乗り切るため、引き続きご協力をお願いいたします。

記

1. 感染防止対策について

- 発熱や風邪症状が見られるときは自宅で休養（**保護者からの申し出により通常の欠席扱いとはしません**）。
- 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者になった場合は**2週間の出席停止**。（幼稚園に通知をしてください）
- 検疫強化対象地域等からの帰国者は**2週間の自宅待機・健康観察**を経ってから登園。
- ご家庭で手洗い、マスクの着用等の咳エチケットに努め、人が集合する感染リスクの高い場所に行かない。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠・栄養・運動など健康管理に留意してください。
- **保育を再開する場合も次のことに努めます。**
 - 教室等室内の換気の徹底（休み時間の換気、出入口は原則開放）。
 - 人が密集することを極力避ける。
 - **マスクの着用は保護者様の判断でご利用ください。**

ただし、幼児のマスクの正しい取り扱い、マスクの確保が困難な状況のためマスクの着用は任意とします。

- **園で消毒液、マスクの確保が困難な状況です。消毒液等必要な場合は使用方法を各家庭で確認の上、持参。**

※各担任で持参有無の把握、形状の異なる消毒液の場合指導が困難です。ご協力ください。

- **職員用のマスク、消毒液の確保も困難な状況です。お子様が園で体調不良等により嘔吐、下痢などした際、汚れた下着や体操服はそのまま袋に入れて持ち帰ります。ご協力ください。**

以上